

加盟団体 各位

公益社団法人全日本フルコンタクト空手道連盟
理事長 緑健児

競技会開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

平素より本連盟の活動の推進にご協力を賜り誠にありがとうございます。

当連盟では、新型コロナウイルスの感染拡大を最小限に抑え、安全に競技会を開催できるようガイドラインを作成いたしました。各団体・流派の皆さまにおかれましては、本ガイドライン遵守し、競技会を開催して頂きますようお願いいたします。

1. 競技会再開に当たっての基本的な考え方について

競技会再開に当たっては、開催される各都道府県知事の方針に従うことが大前提であり、開催の可否については、会場となる施設や施設を管轄する都道府県のスポーツ主管課などと検討してください。

2. 感染症対策について

主催者ならびに参加者は、下記に記載した(1)～(11)の各事項を遵守し、競技会を運営してください。

参加者がガイドラインを遵守できない場合は、他の参加者の安全を確保する点から、出場を取り消す、途中退場を求めるなどの対応を行うことを周知してください。

各事項については、今後の感染状況や国の方針を踏まえ、逐次改訂を行います。

(1) 全般

①次のア～ウの事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる

ア) 体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスクまたはフェイスシールドを持参する

③こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒を実施する。また外気の温度上昇による熱中症に十分注意する

④他の参加者やスタッフなどの競技会関係者との距離はSD※1を維持する(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

⑤競技会期間中に大きな声で会話、応援などをしない

⑥障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮する

⑦参加者は、主催者が決めた感染防止のための措置やその他の指示に従う

⑧主催者は、本ガイドラインのチェックリストを作成し、各事項がきちんと遵守されているかどうか会場内を定期的に巡回・確認する

⑨競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無などについて報告する

- ⑩競技会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合の対応方針について、事前に使用施設と検討して決定する
- ⑪感染の発生に備えて「来場者受付表（次項参照）」を提出させるなど、来場者名簿を作成して競技会終了後1ヶ月間保存する。このとき、個人情報の取り扱いについて十分注意する

(2) 来場者受付表

主催者は感染が発生した場合に備え、来場者に対し以下の情報の提出を求めてください。なお個人情報の取り扱いには十分注意してください。

- ①氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
- ②競技会当日の体温
- ③競技会前2週間における以下の事項の有無
 - ア) 平熱を超える発熱
 - イ) 咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ) だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ) 嗅覚や味覚の異常
 - オ) 体が重く感じる、疲れやすいなど
 - カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) 受付

- ①手指消毒剤を設置する
- ②できる限り対面を避ける。対面する場合にはアクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ③スタッフはマスクまたはフェイスシールドを着用する
- ④現金の受け渡しなどはトレイを使用して対応する
- ⑤開場待ちの来場者はSDを維持して整列する。整列位置をマーキングするなどしてSDを維持することが望ましい。開場後も同様に入場する
- ⑥事前に出席管理ができない参加者（保護者や観客など）は、「来場者受付表」を事前に記入して提出する。競技会終了後2週間以内に感染者が発生した場合、主催者は濃厚接触者を特定できるように備える
- ⑦入場時に非接触型体温計で検温する。微熱※2や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者の入場は不可とする

(4) 参加者

- ①参加者は選手・審判員・スタッフ・競技会関係者のみとしてマスクまたはフェイスシールド着用を義務（選手・審判は試合時に使用しない）とする。幼年や小学生など保護が必要な選手には、保護者の同伴を認める
- ②審判講習や選手説明は、会議形式をとらず場内アナウンスで対応する。会議形式の場合、マスクまたはフェイスシールドを着用して密接や密集とならないように努める
- ③審判は、予期せぬ選手との接触などに備えるため、試合中にマスクやフェイスシールドを使用しない。
- ④審判には笛の貸し出しをしない。
- ⑤審判は、試合場の登壇前、降壇後に手洗いや手指消毒する

⑥運営スタッフはマスクまたはフェイスシールドを着用する。運営は必要最小限の人数で行う

(5) 会場（更衣室、休憩・待機スペース含む）

- ①会場内の常時滞在人数は、各自治体が規定する屋内イベントの参加人数の上限を遵守する。それに備え、募集の段階で安全に運営できる想定参加者数の上限を設定しておく
- ②会場は、来場者間のSDが維持できるように余裕をもったレイアウトとする。試合場を複数設置する場合は、各試合場に十分な間隔をあける
- ③ウォーミングアップ場は、密集・密接を避けるため十分なスペースを確保する。十分なスペースが確保できない場合は、選手の所属道場や出場階級などに応じてエリアや時間を指定するなどして、滞在者を分散して定員管理をする
- ④窓の開放、換気設備の使用によって場内換気に努める。外気の温度に注意して、窓の開放による室内温度の上昇には注意する
- ⑤手指消毒剤を必要各所に設置する
- ⑥更衣室や休憩スペースの広さはゆとりをもたせ、他の参加者と密になるのを避ける（障がい者の介助をする場合を除く）。スペースにゆとりがない場合は、一度に入室する人数を制限する。スタッフが使用する場合は、入退室の前後に手洗いをする
- ⑦施設内の共用場所（物）（ドアノブ・机・イス・筆記具・マット・審判旗・体重計など）は定期的に消毒する。競技会終了後は、各備品（机・イス・筆記具・マット・審判旗・体重計など）を消毒し収納する
- ⑧くつを脱いで入場する場合は、くつ袋を使用する。各自がくつ袋を用意することが望ましい。なお、使用後のくつ袋は各自が持ち帰ることとし、アナウンスで周知する
- ⑨配布物（パンフレット・弁当などの飲食物など）は手渡しせず、指定箇所に配置して随時取れるようにする。スタッフは作業前に手洗いや手指消毒をし、マスクまたはフェイスシールドを着用する

(6) トイレ、手洗い場

- ①こまめな手洗いの励行を適宜アナウンスする。手洗い場・トイレには石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ②「手洗いは30秒以上」などの掲示をする。手拭きは使い捨てペーパータオルを用意しておくか、マイタオルの使用を求める。共用のタオルは使用しない
- ③トイレ内の共用箇所（ドアノブ、水洗トイレのレバーなど）は、定期的に消毒する。汚物を流すときは便器のふたを閉めるように表示する

(7) 競技

- ①選手は待機場所でSDを維持する。待機位置をマーキングするなどしてSDを維持することが望ましい。待機用の椅子は定期的に消毒する
- ②選手はヘッドギア・赤帯を含むすべての防具を各自で用意し、主催者はそれらの貸し出しをしない
- ③飛沫軽減を目的として、頭部の防具にシールド類を装着して競技を行う場合、主催者は（シールド類の装着による競技中の）選手の安全確保を事前検証しなければならない
- ④選手はマスクを使用して競技してはいけない
- ⑤競技中の飛沫を軽減するため、試合時間の短縮や延長回数の制限を行う。選手は発声を伴う気合が過剰にならないように注意する
- ⑥試合後のあいさつでは、握手などの接触をしない
- ⑦試合場や審判旗を定期的に消毒する

- ⑧試合前後は、各選手が使用する防具を消毒する。汗をかいた選手は、マイタオルを使用して道着内の汗をよく拭きとる
- ⑨敗退選手は、会場内の密集を軽減するため、速やかに帰宅するように努める
- ⑩セコンド応援はしない

(8) 開・閉会式、表彰

- ①開・閉会式は極力行わずに競技会全体の時間短縮に努める
- ②開・閉会式を行う際は、あいさつなどの登壇者数を最小限にする。ルール説明は全体アナウンスで対応し、演武などを控える
- ③表彰は各試合場で都度行い、全体の時間短縮に努める

(9) 飲食

- ①参加者が飲食する場合、その前後に手洗いや手指消毒を行うようアナウンスで周知する
- ②スポーツドリンクなどの飲料は、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加する競技会では、未開封の飲料を提供しなければならない）
- ③提供方法については、参加者が同じトングなどで大皿から取り分ける方式は行わない
- ④飲食物を取り扱うスタッフはマスクまたはフェイスシールドを着用する
- ⑤飲食は指定された場所で行う。その際は周囲の人とできるだけ距離をとって対面を避け、会話を控える
- ⑥飲み残した飲料は指定場所以外に捨てない

(10) 観客

- ①無観客とするか、数を制限して観客を許可するかは、地域や主催者の判断とする。数を制限して観客を許可する場合、観客同士が密にならないように、あらかじめ観客席の数を減らしておく
- ②観客が大声での声援を送らないことや、会話を控えることをアナウンスで周知する
- ③会話をする場合に、マスクまたはフェイスシールドを着用することなどの注意事項を周知する

(11) ゴミ

- ①ゴミは各自で持ち帰ることとし、アナウンスで周知する。ゴミ箱を設置しないことが望ましい
- ②ゴミ箱内のゴミは、ビニール袋に入れて密閉してこまめに廃棄する。廃棄の際は、マスクまたはフェイスシールドと使い捨て手袋を着用する。廃棄後は手洗い、手指消毒をする

監修：米澤元樹医師（那須赤十字病院）

※1 SD：ソーシャル ディスタンス（最低1メートル、極力2メートル）

※2 微熱：37℃とするが低体温の場合は基礎体温プラス1℃を目安とする

※3 主催者の義務：1、2 (1) ①～⑥・⑧・⑩・⑪、(2)、(3)、(4) ②・④・⑥、(5)、(6)、(7) ①・③・⑤・⑦、(8)、(9)、(10)、(11)

※4 参加者の義務：(1) ①～⑤・⑦・⑨、(3) ⑤・⑥、(4) ①・③・⑤、(5) ⑧、(7) ①・②・④～⑥・⑧～⑩、(9) ⑤・⑥、(11) ①

以上